

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年1月28日(2016.1.28)

【公表番号】特表2015-506198(P2015-506198A)

【公表日】平成27年3月2日(2015.3.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-014

【出願番号】特願2014-549088(P2014-549088)

【国際特許分類】

A 6 3 F 13/214 (2014.01)

A 6 3 F 13/235 (2014.01)

A 6 3 F 13/426 (2014.01)

【F I】

A 6 3 F 13/214

A 6 3 F 13/235

A 6 3 F 13/426

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月1日(2015.12.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツ・プレゼンテーションおよびインタラクション・システム用のコントローラー・システムであって、前記コンテンツ・プレゼンテーションおよびインタラクション・システムが、1次コンテンツ・プレゼンテーション・デバイスと、該コンテンツ・プレゼンテーション・デバイスに対し複数のコンテンツ・タイプを提示する処理システムとを含み、前記コントローラー・システムが、

ユーザーの少なくとも一方の手の入力を受けるように構成され、前記処理システムに通信可能に結合された第1ハウジング内の触覚コントローラーであって、前記処理システムにおけるコンテンツを操作する第1組の制御入力を供給する複数の触覚入力メカニズムを含む、触覚コントローラーと、

第2ハウジング内にプロセッサーとタッチ・ディスプレイ・インターフェースを含み、前記処理システムと前記触覚コントローラーに通信可能に結合されたタッチ・スクリーン・コントローラーであって、前記ディスプレイ・インターフェースが前記触覚コントローラーに近接し、前記インターフェースにおいて第2組の制御入力を供給するように構成され、前記第1組と第2組の制御入力が、異なった入力を含み、前記タッチ・スクリーン・コントローラーが、前記触覚コントローラーとの直接通信のために前記触覚コントローラーに対し直接接続を有する、タッチ・スクリーン・コントローラーと、を含む、コントローラー・システム。

【請求項2】

請求項1記載のコントローラー・システムにおいて、前記コントローラーが前記処理システムと通信し、前記処理システムが娯楽サービスとネットワークを介して通信し、前記サービスが、2次インターフェースの1つ以上のエレメントを提供し、前記2次インターフェースが、アプリケーション・ヘルプ・インターフェースを含む、コントローラー・システム。

【請求項3】

請求項 2 記載のコントローラー・システムにおいて、前記タッチ・スクリーン・コントローラーが、有線のコネクターを含み、前記タッチ・スクリーン・コントローラーが、電気的接続を可能にする前記有線のコネクターと、前記タッチ・スクリーン・コントローラーと前記触覚コントローラーとの間の前記直接通信とによって前記触覚コントローラーに接続される、コントローラー・システム。

【請求項 4】

請求項 1 記載のコントローラー・システムにおいて、前記タッチ・スクリーン・コントローラーは、前記コンテンツ・プレゼンテーションおよびインタラクション・システムとは独立の機能を提供するように構成され、前記コンテンツ・プレゼンテーションおよびインタラクション・システムは、前記コントローラーが前記システムに動作上結合されたときに前記機能を決定するように構成された、コントローラー・システム。

【請求項 5】

請求項 4 記載のコントローラー・システムにおいて、前記タッチ・スクリーン・コントローラーの前記プロセッサーは、少なくとも前記システムに結合されていないときには音声とデータの通信を提供するように構成された、コントローラー・システム。

【請求項 6】

コンテンツ・プレゼンテーションおよびインタラクション・システム用のコントロール・システムであって、

第 1 のハウジング内に配置され、第 1 のユーザーの入力に応答し、コンテンツ処理システムに通信可能に結合された第 1 のコントローラーであって、前記コンテンツ処理システムが、前記第 1 のユーザーのための格納されたユーザー情報と格納されたコンテンツとを含むリモート・サービスに対しネットワークを介して通信可能に結合され、前記第 1 のコントローラーが、複数の触覚入力装置を含み前記処理システムが提供するコンテンツを操作する第 1 組の制御入力を供給する、第 1 のコントローラーと、

タッチ・インターフェース・コントローラーを含み第 2 のハウジング内に配置された第 2 の処理デバイスであって、該第 2 の処理デバイスが、前記コンテンツ処理システムに動作上結合され、前記第 2 の処理デバイスが、前記リモート・サービスに対し直接のネットワーク接続を有し、前記第 2 の処理デバイスが、前記処理システムと前記リモート・サービスとから 2 次ユーザー・インターフェースを受け、前記 2 次ユーザー・インターフェースにおけるコンテンツが、前記コンテンツ処理システムと前記リモート・サービスとのうちの少なくとも一方から提示される、第 2 の処理デバイスと、
を含む、コントロール・システム。

【請求項 7】

請求項 6 記載のコントロール・システムにおいて、前記処理デバイスは、ネットワークを介してコンテンツ・サービスと通信し、前記サービスは、2 次インターフェースの 1 つ以上のエレメントを提供する、コントロール・システム。

【請求項 8】

コンテンツ・プレゼンテーションおよびインタラクション・システムであって、

コンテンツ・プレゼンテーション・アプリケーションを実行する第 1 の処理デバイスであって、前記コンテンツ・プレゼンテーション・アプリケーションが複数の制御入力に応答する、第 1 の処理デバイスと、

第 1 のユーザーの入力を受けるように構成され、前記第 1 の処理デバイスと通信可能に結合された、第 1 ハウジング内に配置された触覚コントローラーであって、該触覚コントローラーが、複数の触覚入力メカニズムを含み、前記コンテンツ・プレゼンテーション・アプリケーションからの前記コンテンツを操作する第 1 組の前記複数の制御入力を供給し、前記複数の触覚入力メカニズムの機能が、前記コンテンツ・プレゼンテーション・アプリケーションによって少なくとも部分的に割り当てられる、触覚コントローラーと、

前記第 1 のユーザーの入力を受けるように構成されかつ前記第 1 の処理デバイスと通信可能に結合された、第 2 ハウジング内に配置されたプロセッサーを含むタッチ・スクリーン・コントローラーであって、該タッチ・スクリーン・コントローラーが更に、前記コン

コンテンツ・プレゼンテーション・アプリケーションによって少なくとも部分的に割り当てられる前記複数の触覚入力メカニズムの前記機能を表示するヘルプ・ユーザー・インターフェースを含む、タッチ・スクリーン・コントローラーと、
を含む、コンテンツ・プレゼンテーションおよびインタラクション・システム。

【請求項 9】

請求項 8 記載のコンテンツ・プレゼンテーションおよびインタラクション・システムにおいて、前記第 1 の処理デバイスは、娛樂サービスにネットワークを介して通信し、前記サービスが、前記第 1 の処理デバイスが提供するコンテンツに基づいて、2 次入力インターフェースの 1 つ以上のエレメントを前記タッチ・スクリーン・コントローラーにおいて提供する、コンテンツ・プレゼンテーションおよびインタラクション・システム。

【請求項 10】

コンテンツ・プレゼンテーションおよびインタラクション・システム用のコントローラー・システムであって、前記コンテンツ・プレゼンテーションおよびインタラクション・システムが、1 次コンテンツ・プレゼンテーション・デバイスと、該コンテンツ・プレゼンテーション・デバイスに対し複数のコンテンツ・タイプを提示する処理システムとを含み、前記コントローラー・システムが、

ユーザーの少なくとも一方の手の入力を受けるように構成され、前記処理システムに通信可能に結合された、第 1 ハウジング内の触覚コントローラーであって、前記処理システムにおけるコンテンツを操作する第 1 組の制御入力を供給する複数の触覚入力メカニズムを含む、触覚コントローラーと、

第 2 ハウジング内のタッチ・スクリーン・コントローラーであって、該タッチ・スクリーン・コントローラーが、プロセッサーと触覚入力メカニズムを含み、該触覚入力メカニズムが、前記処理システムにおけるコンテンツを操作する第 2 組の 1 つ以上の制御入力を供給するタッチ・ディスプレイ・インターフェースを含み、前記タッチ・スクリーン・コントローラーが、前記処理システムと前記触覚コントローラーに動作上結合され、前記処理システムが、前記触覚コントローラーからの前記第 1 組の入力を前記タッチ・スクリーン・コントローラーからの前記第 2 組の 1 つ以上の制御入力と同期させて、前記触覚コントローラーと前記タッチ・スクリーン・コントローラーからの調整された制御入力を可能にする、タッチ・スクリーン・コントローラーと、
を含む、コントローラー・システム。